

第2回境川かわまちづくり推進協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和6年1月31日（水） 午後6時00分～午後7時45分
- 2 開催場所 浦安市役所4階 S2～S4会議室
- 3 出席者
(委員)
陣内会長、佐々木副会長、鈴木委員、清家委員、浅川委員、後藤委員、横山委員、堀井委員
増田委員、大木委員（計10名）
(河川管理者)
千葉県葛南土木事務所 調整課 須永課長、河川改良課 黒澤副主査
(事務局)
都市整備部 須賀次長
道路整備課 赤堀課長、小泉課長補佐、竹内副主査、広瀬主任主事
宮崎主任主事、河合主事
(事務局補助)
公益財団法人リバーフロント研究所 土屋、阿部、北澤、後藤、利満、坂本
- 4 傍聴 5名
- 5 議事
 - (1) 第2回協議会の位置付けと論点
 - (2) 第1回協議会の意見と対応
 - (3) 境川かわまちづくり計画について
 - (4) かわまちづくりの事例紹介
- 5 会議経過
 - (1) 第2回協議会の位置付けと論点
事務局より第2回協議会の位置付けと論点について説明を行った。
 - (2) 第1回協議会の意見と対応
事務局より第1回協議会の意見と対応について説明を行った。
 - (3) 境川かわまちづくり計画について
事務局より境川かわまちづくり計画【長期構想】（事務局案）【資料3】について説明を行ったのち、各委員より、以下の意見をいただいた。

(会長)
 - ・基本的に、今まで市民や団体で行われている活動が沢山あり、それを大切に育てていくということ、今まで行われなかったオープンカフェやマルシェ等を積極的に展開していき、それらをクロスさせていくことで大きな相乗効果が生まれることが大きな点かと思う。

- ・かわまちづくり支援制度を使って、ハード整備が進み、行政のバックアップ体制も整備される中、いかに民間の営利活動を誘致しダイナミズムを作っていくか、また、計画の方針や柱などについても、質問、意見をいただきたい。

(委員)

- ・海浜部も計画の対象範囲に含めたことが大きな判断である。川と海と陸が連続しているというのが昔の浦安の特徴で非常に大切なことだと思う。多自然川づくりや干潟再生といった取組をもう少し強く出していただけると良い。

(会長)

- ・関連して、**長期構想【資料3】**のP2の図では海浜部が対象範囲に含まれておらず、P4の図と矛盾があるように感じる。
- ・第1回協議会資料では、新町地域について、海浜部で「多自然型水辺整備」ということが書かれていた。そこはしっかりとどこかに書き込んでおく必要があると思っている。

(事務局)

- ・P2については、千葉県と行ってきた修景整備の状況についての説明で、P4は、今後どうしていくかというところで、新たに「かわまちづくり」として海浜部も含め検討対象にしたところである。
- ・海浜部を含む境川河口部市有地の整備については、かわまちづくりと並行して検討を進めており、この検討状況を踏まえ、多自然型水辺整備に限定せず、「いきものに配慮した護岸やイベント・水上アクティビティ実施のための栈橋等、水辺を感じ、楽しめる空間を形成する」と記述している。
- ・記述内容については、今のご指摘を踏まえ改めて内部で検討したい。

(委員)

- ・**長期構想【資料3】**のP29「明海・高洲公園エリア整備構想」の記述について、**第1期境川かわまちづくり計画【参考資料2】**の同箇所、P22「整備の実現方策」と比較し整合が取れていない。**【参考資料2】**の方が「この計画では、入江上の海浜部は、いきものに配慮した生物共生護岸とし、」とはっきり書いてあるので、支障がなければ長期構想の方にも書き込んでいくと良い。陸と海が連続できる唯一の場所なので、言葉だけでも入れてほしい。

(事務局)

- ・整合が取れていないということで失礼した。公園整備の方も同時並行で動いているので、庁内で連携を図って記載内容等を改めて検討する。

(委員)

- ・**長期構想【資料3】**のP5「計画の位置付け」という項目に市の計画があるが、水辺で一番大切な景観計画（平成21年度策定）が抜けているので記載をお願いしたい。
- ・新橋周辺については、千葉県による緩傾斜護岸の整備が行われ、市でも市有地を活用した防災広場の整備に向け用地買収も進んでいる。旧大塚家住宅や旧宇田川家住宅といった歴史的建造物を活かした整備が進むと非常に浦安の歴史を感じる水辺空間になると思う。「歴史的な街並みを含めた水辺空間の整備」のような記述を入れられないか。

(会長)

- ・本当に浦安の一番の原点であり、実際に歴史的な建物が残っていて、シンボリックである。水辺から背後まで含めて総合的に、面的に価値づける、意味づけることは大切である。

(事務局)

- ・P23「地域毎の整備内容①元町地域」に歴史的建造物の保存について記載している。しかし当該エリアは用地買収を伴うこともあり、市街地整備課において、住民と調整しながら検討を進めている箇所であり、記載内容については庁内で改めて精査・検討したい。

(委員)

- ・長期構想【資料3】のP18「カフェテラスin境川」について、P6「利活用状況」とP18「ソフト施策」の両方で出てくるため、誤解や不自然な印象を与えないように書き方を工夫した方がよい。「イベント自体が境川を中心とすることが大事」ということを言わないと、単にイベントを復活させればよいと解釈されかねない。「復活」というと以前のをそのままやればよいというイメージを持ちやすいが前回より大きくなってよい。

(委員)

- ・「カフェテラスin境川」という名前は、市民の方々にも寝付いているのではないかと思うので、その名称は残した方がよい。

(会長)

- ・市民に誤解され、批判されてしまうこともあるので、書き方について慎重に検討をお願いする。
- ・市民に定着しているというのは大変心強いが、特定のイベントのみでなく、より広く読み取れる表現にしても良いというご指摘と思う。

(委員)

- ・P6「利活用状況」に既存の活動が記載されているが、これらの活動が継続発展していくのか、あるいはマルシェやキッチンカー等、新たな取り組みを実行していくのか。
- ・今後どのような検討がどんな組織でどのように繰り返されていくのか、という点が少しわかりにくい。
- ・計画の目的や基本方針について、発信側の願いが反映されている書き方になっているが、これを活動やイベントに落とし込むときに、参加した人の価値につながるような言葉に翻訳する必要がある。
- ・社会実験の評価は単一の視点ではなく、例えば「健康寿命の延伸」、「親水性」、「交流」、「観光」等、様々な価値を組み合わせた評価が重要と考える。様々な価値の評価がある中で、どのように評価していくのが気になった。

(会長)

- ・次年度の1年は社会実験を繰り返していくということだが、プログラムやイメージ、コンテンツがまだ紹介されていないので、わかりにくいということに関係すると思う。

(副会長)

- ・パブリックコメントは市民の皆さん全員に計画案をお知らせする機会になるということで非常に意味のある事である。このため、長期構想【資料3】がP1「かわまちづくり支援制度」の概要から始まるのが気になる。「そもそも何のためにかわまちづくりをやるのか」を明確にした方がよく、その内容が入っていると読者の腑に落ちると思う。
- ・はじめに、を概要の前に入れた方がよいと思う。

(委員)

- ・P6「利活用状況」の「No.10境川周辺の花壇の維持管理活動」については多くの市民が市と協働で実施しているため、個別の団体名の表現でなくても良い。
- ・社会実験メニューとして記載されている観光遊覧事業について、範囲を河口部から周辺の海域まで広げて意欲的にできるようにできないか。川と海とで船の揺れ方が違う、など川と海の違いも体験できる。社会実験ということ、実現できる範囲ということで狭まくなりがちだが、「今後検討していく」のように少し膨らます表現を入れられると良い。

(会 長)

- ・非常に重要である。その他の全国のかわまちづくりでも舟運というのは多い。もっと船がある風景があり得るのではないかと思うが、トーンとして計画に表現されていないように見える。

(4) かわまちづくりの事例紹介

事務局よりかわまちづくりの事例紹介を行ったのち、各委員より、以下の意見をいただいた。

(会 長)

- ・各地に非常に成功している面白い試みが多数あるということと、誰がどう運営しているかという事例紹介があった。

(委 員)

- ・新町地域でオープンカフェ等を計画しているエリアは住居と近いので、住民が本当に賑わいを求めているのか気になる。
- ・また、どこでもそうだが声の大きい方が非常に強いクレームを言うてくる時にそれが本当のマジョリティーなのかどうか、どう向き合うのか、についても対策をとらなければいけない気がする。

(会 長)

- ・一番重要なポイントである。
- ・元町地域でオープンカフェ等を計画しているエリアも、住居と近接しているので、何かをやるとなるとネゴシエーションや「皆さんの思いをどうやって作っていくか」というプロセスが非常に重要となる。別の事例でも町会長が説得に苦勞して、協議会開始までに1年以上、実現までに1年かかったというところもある。時間がかかっても、しっかり社会実験の間にいろいろ検討していくことが重要と思う。

(委 員)

- ・合意形成や調整のための運営組織を協議会で担うのは難しいので、そうではない下部組織で運営会社みたいなものを立ち上げていかなければいけないと思うが、良い事例があれば参考に教えていただきたい。

(会 長)

- ・募集したり、交渉したりというのは、結局、行政が受け皿、推進役にならざるを得ないのではないか。

(事務局)

- ・境川の利活用の調整については、指定管理や業務委託といった形で調整組織を設けている事例がある。
- ・どのような形で運営していくべきかは協議会でもご意見を伺いながら検討していく。

(委 員)

- ・「舫う（もやう）」という言葉は浦安の言葉として重要で、キャッチフレーズとして強い印象を与えることができるのではないか。
- ・タイドプールや干潮時に生き物が残る干潟的な環境を大事にすると、子供たちが観察し学習しながら昔の境川や原風景がどうだったのかと考えることにつながり、非常に重要である。

(会 長)

- ・重要だと思う。川の中に干潟がもっとできてもいいかもしれない。

(委 員)

- ・境川テラスの沈下以外に、地盤沈下によって内水排除が非常に困難になっている。高潮時の大雨で道路冠水等が起きるので、そのあたりのニュアンスも入れておけば、市民が境川が大切であることがよくわかるのではないか。

(委 員)

- ・川沿いに散歩道があり川遊びができたりして市民に愛されるという視点がなく、とにかく「イベント」「カフェ」のような印象がある。元町のことで言えば市民が散歩できるような道、設備を整えていただけるだけでもありがたいと思う。逆に、キッチンカーやカフェ等は市役所の前など、場所についての役割分担みたいなものがあるのではないかと思う。

(会 長)

- ・どうあるべきかというのは今までも数年間やってきてはいるが、確かになんでもカフェやにぎわいということだけなってもおかしいので、場所に相応しいものとする必要である。

(事務局)

- ・営利活動を河川区域の中でできるようにルールを改正した背景として、多くの自治体が困っているのは予算がない、ということがある。地域の皆さんに場を活用していただき、営利事業によって得られた利益をまた河川空間に再投資し、それがさらに賑わいにつながるという良い循環を生み出すための制度として改正された。カフェにはこだわらないが、そのような形で議論を進めていただければと思う。

(委 員)

- ・今日これまでのお話をお聞きして、なぜ今「かわまち」なのかという点について、確かにその通りで、原点に帰り、そういうことをまずこう長期構想の中に入れ込んだ方がいいと思った。
- ・また、いろんなソフト施策のお話をされているが、かわまち計画の中にはハード施策もある。ただしハード施策は、やはり時間がかかる。その中で、今皆さんがやっている事業、プラス営利活動をそこに取り入れていくことによって、そのハード施策の一助にもなればという思いもあるので、そういう面も含めながらこれからご議論をいただければと感じた。

(会 長)

- ・これからもう少し議論して煮詰めて完成させていきたい。
- ・有難うございました。本日はこれで議事を終了する。

問い合わせ先 都市整備部 道路整備課 河川海岸係 電話：047-712-6577